

3 級

ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

合格基準

「採点」は5点満点法で採点します。

- 5点…良い
- 4点…合格ラインに達している
- 3点…合格には少々不足している
- 2点…良くない
- 1点…悪い

【合格の基準】○50点満点で、38点以上（減点を反映した合計得点）
○失格対象に該当していない

【不合格の基準】●50点満点で、37点以下（減点を反映した合計得点）
●失格対象に該当している

実技試験のチェックポイント

「実技試験」の採点は下記10項目について、それぞれ5点満点法で採点します。

採点項目

チェックポイント

- | | |
|---|---|
| 1 事前手入れ
テーブルセッティング&
消毒管理
モデルの爪の状態
※事前審査含む | ア) 事前の赤ポリッシュは10本全てに塗られていること。また、アートが施されていないこと。
イ) 手指消毒は指先、指間にいたるまで擦式清拭 ^{※1} する。手に直接、噴霧(スプレー)することは禁止。ただし、落とした物を消毒する場合など、清拭消毒を行えない場合は、試験会場という限られた現場での対応として噴霧(スプレー)しても良い。※手指消毒は実技試験中の採点
ウ) イクステンション(つけ爪)やリペア(グルーオンを含む)が2本以内であること。(バーチャル ^{※2} を含む)
エ) 1週間以内にキューティクルクリーンやファイリングなどをしていないこと。
オ) モデルは15歳以上であり、爪及び爪周りの皮膚に疾患が認められないこと。
カ) 用具、用材が衛生的に処理され、品名ラベルを貼付し、セッティングされていること。
キ) ウェットステリライザーには、ニッパーの刃先が浸る程度を目安に消毒液を入れ、中にニッパー類・ウッドスティック・メタルプッシャーなどがセットアップされていること。 |
| 2 ファイル・エメリーボードの扱い方
※工程審査有 | ク) エメリーボードを使用していること。
ケ) イクステンション、リペア以外のナチュラルネイルにウォッシュャブルファイルを使用しないこと。 |
| 3 ラウンド 仕上げ | コ) ラウンドに整えようとしていること。
カ) 10本の形が初心者レベル ^{※3} に整えられ、長さのバランスを取ろうとしていること。 |
| 4 プッシャーの使用方法
※工程審査有 | シ) ブラシダウンは必ず行うこと。
ス) プッシュバック・プッシュアップをしていること。(軽く当てること。) |
| 5 ニッパーハンドリング
※工程審査有 | セ) キューティクルニッパーを初心者レベル ^{※3} として扱っていること。(10本全てに使用しているか。)
ソ) ガーゼクリーンは1本ごとに行い、その際、ガーゼを引きずることのないように衛生的に配慮すること。 |
| 6 クリーンナップ仕上げ | ※カラーリングに移る前までの工程で、ポリッシュオフがされていること。
タ) ささくれなど初心者レベル ^{※3} 程度処理されていること。
チ) 手指への損傷を与えていないこと。(受験生、モデルともに)
ツ) 出血などの負傷を与えていないこと。(受験生、モデルともに) |
| 7 カラー表面 色むら
※テ)については工程審査有 | テ) ベースコートおよびトップコートが塗布されていること。
(10本すべてに赤ポリッシュが2度塗布され、爪の裏側及びエッジにベース、カラー、トップコートが塗布されていること。) |
| 8 カラー
ラインどり | ト) キューティクルラインを揃えようとしていること。
チ) キューティクルやサイドウォールに赤ポリッシュが付着した場合は修正した形跡があり、また、サイドラインも塗ろうとしていること。 |
| 9 ネイルアート | ニ) テーマに相応しいデザインであること。
タ) アートは筆のみで描かれていること。 |
| 10 全体の仕上げ | リ) 器具が正しくスムーズに使用されていること。
ル) 受験生、モデルともに規定を守り試験に臨むこと。
ロ) ヘアーは前に垂れてこないよう留めるなどして、衛生的配慮に気づかうこと。
手回りのアクセサリは時計のみであること。
リ) ゴミは必ず持ち帰ること。 |

※1 擦式清拭消毒…擦式清拭消毒とは、消毒用エタノールなどの消毒剤をコットンまたはガーゼに十分に含ませ、手指の全表面(手の甲と手のひら)と指間、爪先にいたるまで汚れを除去しながら消毒剤を浸透させること

※2 バーチャル…ナチュラルネイルのネイルベットをアクリルで長く見せる方法

※3 初心者レベル…ネイルケアの技能が理解できているレベルのこと

3級

ネイリスト技能検定試験 実技採点基準

試験(実技、筆記)における減点対象

下記の①～⑰に該当する場合は減点対象となります。

- ① 受験票・写真貼付・筆記用具忘れの場合(筆記用具が壊れている、芯が折れている等で、筆記用具を受付で借りた場合含む)
 - ② 受験票に貼る証明写真がスナップ写真やコピー等の場合
 - ③ モデルとして不適切な場合(爪及び爪周りの皮膚に疾患が認められる場合や14歳以下の場合)
 - ④ 用具、用材が衛生的に処理されていない場合や、整理整頓されていない場合
 - ⑤ テーブルセッティングに不備があった場合
 - ⑥ 品名ラベルを必ず貼る用具、用材にラベルを貼っていない場合やアルファベット表記の場合
 - ⑦ 消毒が不適切と認められる場合(手指及び用具消毒) ※下記参照
 - ⑧ 私語の多い場合やマナーが悪い場合(受験生・モデルともに)
 - ⑨ 手指へのダメージ(ファイルなどで赤みを帯びる場合等)を与えた場合(受験生・モデルともに)
 - ⑩ ゴミを持ち帰らない場合
 - ⑪ イクステンション(バーチャルを含む)とリペア(グルーオンを含む)を合わせて3本施している場合
 - ⑫ カラーリング、ネイルアートの仕上げにトップコートを塗布していない場合、艶が出ていない場合
 - ⑬ モデルの爪が明らかに手入れされている場合
 - ⑭ 事前のポリッシュ塗布が手抜きである場合
 - ⑮ イクステンションとリペアを施した爪がナチュラルネイルの色と形に合わせて対応していない場合
 - ⑯ イクステンション、リペア以外のナチュラルネイルにウォッシュャブルファイルを使用した場合
 - ⑰ ブラシダウンを行わない場合
 - ⑱ カラーリングの際、赤ポリッシュを1度塗りしかしていない場合
- ※試験中に用具類を落とした場合は、試験官に手を挙げて連絡し、自分で拾い、落とした用具の消毒、及び手指消毒を行った後、「消毒しました」と挙手をして申告すること。(再使用しない物は、消毒を行わなくてもよいが、落とした物を拾う行為に対して手指消毒を行うこと)
※手指消毒は受験生自身の手から行うこと。(モデルの手から行った場合は減点)
※あらかじめ消毒剤を含ませたコットン等で消毒は行わないこと。

試験(実技、筆記)における失格対象

下記の①～⑱に該当する場合は失格対象となります。

- ① 遅刻(事前審査開始迄にモデルと共に着席していない場合)
- ② カンニング等の不正行為や禁止行為
- ③ 事前審査や実技試験終了後に作品に手を触れたり、手を加えた場合(受験生・モデルともに)
- ④ 用具、用材を忘れた場合や事前審査開始後に貸し借りをを行った場合、試験官の許可を得ず、黙って取り出した場合
- ⑤ 試験官の指示に従わない場合(受験生・モデルともに)
- ⑥ 実技試験におけるタイムオーバー
- ⑦ 手指への出血を伴う損傷を与えた場合(受験生・モデルともに)
- ⑧ 使用を禁止している用具、用材などをセッティングした場合
- ⑨ モデルが試験会場において受験生にアドバイスや手助けを行なった場合や午前・午後のモデルが同一の場合
- ⑩ 用具・溶剤を入れたウェットステリライザーを用意していない場合
- ⑪ アート用にステッカー(アートシール)、ドットペン(マーブルツール)を使用した場合
- ⑫ ネイルアートの図案などを持ち込んだ場合(受験生自身の爪に試験アートと同一のアートを施している場合を含む)
- ⑬ 手指間違い
- ⑭ その他規定違反(アートにエンボス or 3Dアートを行った場合、アートを筆以外で描いた場合、事前にモデルの爪にアートが施されている場合等)
- ⑮ イクステンション(バーチャルを含む)とリペア(グルーオンを含む)を合わせて4本以上施している場合
- ⑯ 事前にポリッシュをモデルの爪に塗布していない場合
- ⑰ プッシュバック・プッシュアップを全く行っていない場合
- ⑱ キューティクルニッパーを10本の爪に使用していない場合やウォーターネイルケアを行っていない場合